



やがてこの中からオリンピック選手が……？

力走する経田小学校児童（春の小運動会から）



広報

うおづ



市政の動き

六月定例市議会

一般会計に1億8,502万5千円を追加

6月定例市議会は、6月10日に招集され、17日終了しました。会期中に提出された議案は20議案で、それぞれ審議可決承認されました。



▲六月定例市議会から

議決承認された主な議案

□五十三年度一般会計補正予算
一般会計補正予算は、歳入歳出の総額に一億八千五百二十五万円を追加して、それぞれ総額を七十二億四千九百八十九万五千円とするものでその主な内容は、
総務費では、用地買収費二千五百二十万円、市民会館の運搬用機器及び冷房機器の設置費五百二十五万円を計上しました。

民生費では、国民健康保険事業特別会計への繰入金一千万円、児童福祉費では、保育所措置費の改正に伴い私立保育園の委託料二百九万六千円その他一連の経費を計上しました。

労働費では、失業対策事業を効率的に推進するため、ダンブカー一台の購入費三百万円を計上しました。

農林水産業費では、新規事業として認承になりました転作促進対策特別事業費六百二十八万円を計上しました。

商工費では、中小企業の振興を図るため、事業資金二千万円を預託、水族館設計委託料四千万円を計上しました。

土木費では、県の事業で角川改良事業の附帯工事として、大光寺橋改築工事負担金百七十四万六千円、道路維持費六百万円及び橋梁維持費三百万円を計上しました。

教育費では、洗足学園魚津短期大学の用地買収費の内金四千万円、村木小学校の窓枠取替修理費百八十万円及び片貝小学校グラウンドの排水工事費三百万円、民俗資料館の備品購入費百万円を計上しました。

これらの財源は、分担金、国県支出金、財産収入、寄付金、繰越金及び諸収入を充当することになっています。

□五十三年度市簡易水道事業特別会計補正予算

□五十三年度国民健康保険事業特別会計補正予算

□特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

□手数料条例の一部を改正する条例

□国民健康保険条例の一部を改正する条例

□国民健康保険税条例の一部を改正する条例

□重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

□福祉センター条例の一部を改正する条例

□災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例

▽日雇労働者就職支度金貸付条例の一部を改正する条例

□市道路線の変更について

□土地改良事業計画について

□財団法人魚津市開発公社の事業計画及び決算書類の提出について

□五十二年度魚津市継続費繰越計算書について

□魚津港北地区内の公有水面埋立について

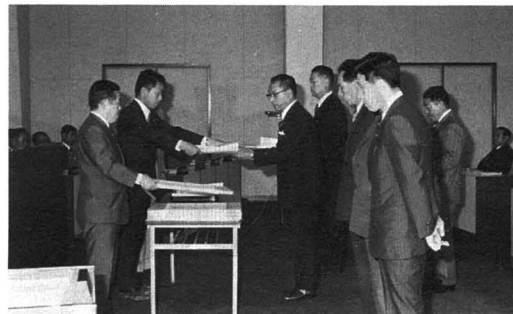
□市議会議員の報酬費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

□市長、助役及び収入役の給与に関する条例の一部を改正する条例

□教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

する条例の一部を改正する条例
□市営住宅新築工事請負契約について

▲六市議表彰伝達



六市議表彰

六月十日に招集された市議会本会議に先立ち、野崎副議長から全国市議会議長会表彰規程による十年勤続議員六氏の表彰状伝達がありました。

表彰を受けられた方は次のとおりであります。

吉田 甚蔵 議長
長田 日晴 議員
河崎 直治 議員
加藤 成司 議員
高慶平之丞 議員
伊藤 甚一 議員

国民健康保険税の値上げ

市の国民健康保険事業は、ふえつづける医療費のため、加入者が納める保険税や国からの補助金だけではまかないきれなくなり、今年四月から保険税を一八・七パーセント引き上げることになりました。

次にその内容や現況についてお知らせします。

▼国保事業給付のしくみ

現在市には約五千五百世帯一万六千七百人の人が国保に加入しています。皆さんが病氣やけがをしたときに、保険証を使用して医師にみてもらいますと、かかった医療費の三割を自己負担すればよいことになっています。あとの七割は市（国保会計）から支払うことになります。また皆さんが支払う医療費が一月三万九千円（総費用額十三万円）以上になった場合は、三万九千円をこえる全部の額を市（国保会計）から支払うことになっています。

そのほか助産費（六万円）育児手当金（五千円）葬祭費（五千円）等を支払うことになっています。

▼国保の財源

国保事業は、市が経営主体となり、市の一般会計ときり離されて特別会計として経理されています。その財源は、主として国保税と

国の補助金でまかなうことになっています。ちなみに、昭和五十二年国保会計の財源内訳を申ししますと、国の補助金が決める割合は六二パーセント、国保税三五パーセント、その他の収入三パーセントとなっております。

▼なぜ医療費はふえるか

その主な原因は、本年二月医療費の改定で九・六パーセント引き上げになったこと、おとしよりの医療費の増高、また医学の進歩により高度の検査や治療法が保険に採用されるようになってきたことや一般医療の自然増等があげられます。

▼本年度の国保税

本年度の予算所要見込み税は五億五百四十八万一千円に対し、昨年度の税収は四億一千四百三十六万四千円（約九千一百万円）が不足することになります。このため、今年度は、国保税を次のとおり引き上げて国保財政の健全化をはかることになりました。

▼国民健康保険税条例の一部改正 税率等の改正

所得割	資産割	被保険者割等	世帯平等割
改正前 夏分の 六・八 夏分の 四・〇	改正前 夏分の 六・五 夏分の 四・〇	一人につき 五・四〇〇円	一世帯につき 六・六〇〇円
改正後 夏分の 六・八 夏分の 四・〇	改正後 夏分の 六・五 夏分の 四・〇	一人につき 六・九〇〇円	一世帯につき 八・一〇〇円

▼みんなの健康を守るために

みんなの健康を守るために、国保税が引き上げられたのでありますが、なによりも病氣にかからないことが大切です。

みんなで病氣の早期発見、早期治療につとめ、医療費の節減をはかりましょう。なお医療費がふえればそれにつれて私たちの納める保険税もふえてゆくものであることを充分ご承知ください。

国民健康保険高額療養費委任払方式の実施について

高額療養費委任払方式とは、被保険者（患者）が医療機関で支払う一か月の医療費の自己負担分（医療費総額の三〇パーセント）が三万九千円を超えた場合、超えた分を立替え払いをしていたのを、市が患者に代って医療機関に直接支払う方法をいいます。この度市においては、この委任払方式を市医師会及び富山労災病院の協力により、国民健康保険の被保険者で高額療養費に該当する人の負担の便宜をはかるため、次のとおり実施することになりました。

一、適用する医療機関
魚津市内の医療機関（医科のみ）及び富山労災病院

二、手続方法

高額療養費に該当すると思われる場合は、当該医療機関で支払いに必要な委任状（医療機関に配布済）に所要事項を記載し提出してください。

三、実施時期

昭和五十三年七月一日から
なお、くわしいことについては、市民課国保係にお問合せください。



▶清掃奉仕中の北電職員

北電職員が市内

三公園を清掃奉仕

六月八日、九日の両日、北電魚津営業所、同電力所、保安協会魚津支部の職員が昼休みを返上し、新金屋公園、上村木公園、東栄町公園の三児童公園で草刈りや、遊具施設のペンキ塗り直しなどの清

掃をして、きれいな公園にのみがえりました。

この作業は環境週間にちなんで北電のみなさんが昨年に引き続き自発的に奉仕されたもので付近の住民からもたいへん喜ばれています。

広瀬さん

市へ百万円寄付

去る五月二十七日市役所に清河市長を訪ねられた文化町九番三号の広瀬フサさんが、『助産婦としてこの道約五十年、みなさんのおかげで長く働かせていただいた感謝の気持ちです』と社会福祉関係に現金百万円をご寄付くださいました。

市ではこの尊い寄付を社会福祉事業に役立てることにしています。

納税ガイド

固定資産税第2期分

国民健康保険税第1期分

納期限 7月31日

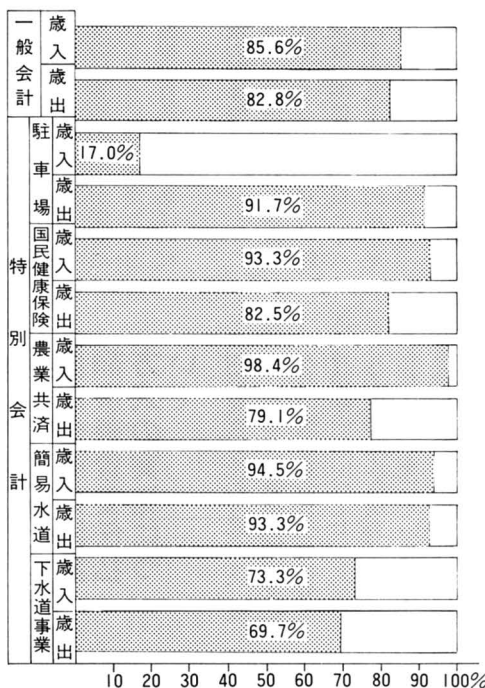
の財政状況

総額 70億2,927万円 (51年同期より15億8,680万円の増)



▲完成した大町小学校

3月末における収支状況

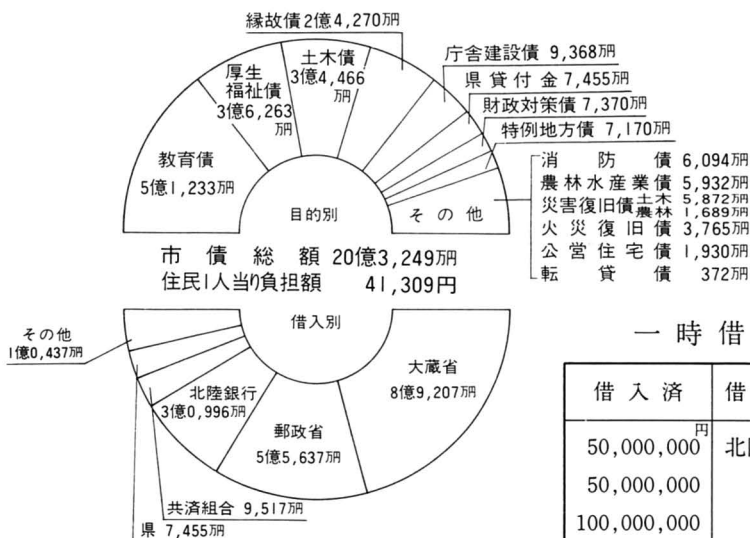


市の財政事情がどのような状態になっているかを一年に二回市民のみなさんにお知らせすることに条例で決められています。
今回は、五十二年度予算の五十二年十月一日から五十二年三月三十一日までの期間の執行状況をお知らせします。

五十二年度の一般会計当初予算は、六十億九千九百八十万円です。五十二年十月から五十二年三月までの下半期で急を要する経費や建設事業費を五回にわたって五億二千九百八十六万円を追加補正しました。

先に公表した上半期分の補正額を加えると、七十億二千九百二十万円になりました。

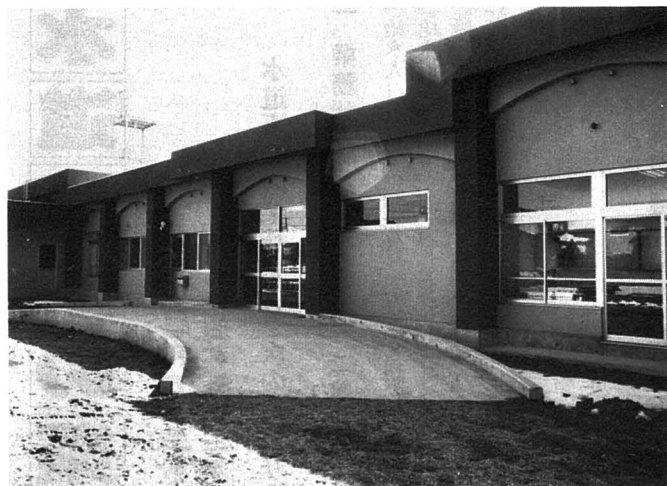
市債の状況



一時借入金の状況

借入済	借入先	借入期間
50,000,000円	北陸銀行	52.12.26~53.1.5
50,000,000	"	53.1.26~53.2.28
100,000,000	"	53.1.31~53.2.28
100,000,000	"	53.2.27~53.4.28
150,000,000	"	53.3.1~53.3.31

五百万円、本江小学校内装工事一千十五万円、街路事業一千二百万円、青島保育園増築工事七百五十万円、その他人事院勧告による人件費などがあります。
なお、三月末現在の各執行状況は、次表のとおりです。



◀完成した経田福祉センター

52年度下半期 市

53年3月31日現在

一般会計の歳入歳出

市有財産の状況

土地 526,983㎡ 	建物 119,034㎡
有価証券その他 46,957千円 	基金 381,203千円

一般会計費目別予算執行状況(3月末)

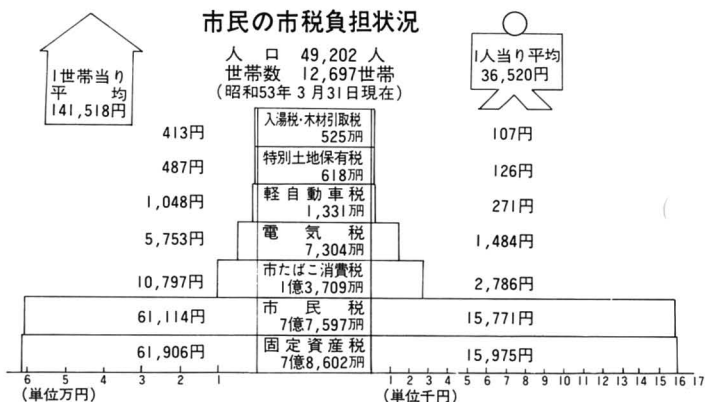
歳入

区 分	予 算 額	収入済額	収入割合
	万円	万円	%
市 税	17億9,686	17億7,745	98.9
国 庫 支 出 金	16億7,744	15億9,156	94.9
地 方 交 付 税	11億1,243	12億0,383	108.2
市 債	9億7,260	9,290	9.6
県 支 出 金	4億8,193	4億2,738	88.7
繰 越 金	3億0,664	3億0,664	100.0
分 担 金 及 び 負 担 金	1億8,175	1億6,547	91.0
諸 収 入	1億7,934	1億0,899	60.8
財 産 収 入	1億1,142	1億1,078	99.4
使用料及び手数料	1億0,519	1億0,115	96.2
自動車取得税交付金	3,500	5,763	164.7
地 方 譲 与 税	3,000	3,397	113.2
寄 附 金	1,583	1,504	95.0
娯楽施設利用税交付金	1,500	1,444	96.3
交通安全対策特別交付金	784	784	100.0
計	70億2,927	60億1,507	85.6

歳出

区 分	予 算 額	支出済額	支出割合
	万円	万円	%
民 生 費	14億8,712	12億5,769	84.6
土 木 費	12億0,545	9億1,084	75.6
教 育 費	11億3,848	8億7,455	76.8
総 務 費	10億2,165	9億3,773	91.8
農 林 水 産 業 費	7億7,040	6億5,460	85.0
災 害 復 旧 費	3億0,568	2億0,445	66.9
公 債 費	2億6,422	2億4,593	93.1
消 防 費	2億1,226	2億0,240	95.4
衛 生 費	1億9,648	1億7,928	91.2
商 工 費	1億8,566	1億4,053	75.7
労 働 費	1億1,615	1億1,106	95.6
議 会 費	9,684	9,522	98.3
諸 支 出 金	1,888	316	16.7
予 備 費	1,000		
計	70億2,927	58億1,744	82.8

市民の市税負担状況



特別会計予算執行状況(3月末)

会 計 区 分	予算額	執 行 状 況			
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
	万円	万円	%	万円	%
下 水 道 事 業	742	544	73.3	517	69.7
簡 易 水 道 事 業	2,733	2,583	94.5	2,549	93.3
国民健康保険事業	118,421	110,546	93.3	97,672	82.5
農 業 共 済 事 業	10,831	10,653	98.4	8,565	79.1
駐 車 場 事 業	1,265	216	17.0	1,160	91.7
計	133,992	124,542	92.9	110,463	82.4

水道事業の業務状況

昭和五十二年度下半期
昭和五十三年三月三十一日現在

水道事業の業務状況を次のとおり公表いたします

一、業務状況(三月末現在)

- ◎給水人口 三一、八三二人
- ◎給水戸数 七、四九四戸
- ◎総配水量 四、四三七、七六〇リットル
- ◎総給水量 二、七二四、七六〇リットル
- ◎有収率 六二、二%
- ◎送配水管総延長 二二五キロメートル

二、経理状況

完成した印田配水池



昭和五十二年度末の損益勘定における収支状況は別表のとおりであります。収益では水道料金や受託工事収入等で、一億五千八百三十六万円となり、一方費用では、配給水費、人件費、支払利息等で、一億五千六百六十八万円となり、差引百六十九万円の利益となり、これを繰越欠損金に充当し、昭和五十二年度末繰越欠損金の額は一千六百八十一万円になりました。

三、建設改良工事

- 昭和五十二年度下半期における主な実施工事は次のとおりであります。
- ▽印田配水池新設築造工事 四、三一九万円
- ▽印田配水池計装設備工事 八八五万円
- ▽都計九号線配水管布設工事 二〇〇万円
- ▽都計八号線配水管布設工事 二二〇万円

昭和52年度損益収支状況(単位:千円)

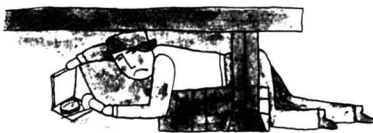
区 分	予 算 額	収 支			予算額に対する割合
		上 半 期	下 半 期	計	
給 水 収 益	133,860	66,401	66,487	132,888	99.2%
受 託 工 事 収 益	23,234	8,814	13,003	21,817	93.9
そ の 他 の 収 益	3,850	627	3,035	3,662	95.1
収 益 合 計	160,944	75,842	82,525	158,367	98.3
原 水 及 び 浄 水 費	15,437	5,733	8,938	14,671	95.0
配 水 及 び 給 水 費	17,726	10,004	7,722	17,726	100.0
受 託 工 事 費	19,283	5,867	13,066	18,933	98.1
総 係 費	63,157	27,430	34,392	61,822	97.8
減 価 償 却 費	18,812	9,229	9,230	18,459	98.1
支 払 利 息	24,622	11,411	13,121	24,532	99.6
そ の 他 の 費 用	800	487	50	537	67.1
費 用 合 計	159,837	70,161	86,519	156,680	98.0
(うち職員給与費)	43,830	18,983	24,492	43,475	99.1
差 引	1,107	5,681	△ 3,994	1,687	152.3

昭和五十三年度 主な水道事業

給水範囲拡大にともない、口径七五ミリ一五〇ミリの配水管の布設

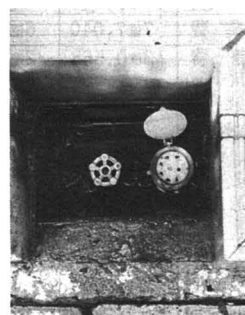
- ▽印田配水池場内配管工事 一、三九二万円
- ▽吉島、立石線配水管布設工事 三九七万円
- ▽三田一号線配水管布設工事 二二三万円
- ▽吉島市営住宅内配水管布設工事 二二〇万円
- ▽道坂、横枕線配水管布設工事 八九五万円

工事を延長約八、〇〇〇メートル、工事費約八、〇〇〇万円を計画しています。



水道ミニガイド

水道メーターと検針



お宅の水の使用量は正確にメーターに記録されていますか。
当市ではわずかな人数で多くの世帯を検針しており、能率よく正確に計量し、皆様より適切な料金をいただくことをモットーとしておりますが、料金を支払いになる以上、メーター器の管理と清潔さを保ってくださいようお願いいたします。

一、特にメーターボックスの上に物を置かないでください。

一、メーターボックスの中はときどきそうじをして、清潔にしておきましょう。

一、飼犬は出入口やメーターボックスから離れてつないでください。

一、家の増、改築などで、メーターが床下やコンクリートの下にならないよう、屋外の検針のしやすい場所へ移してください。(その際は市水道局へご連絡ください。)

委員の選挙

(7)

みんなのスポーツ

「スポーツの祭典」

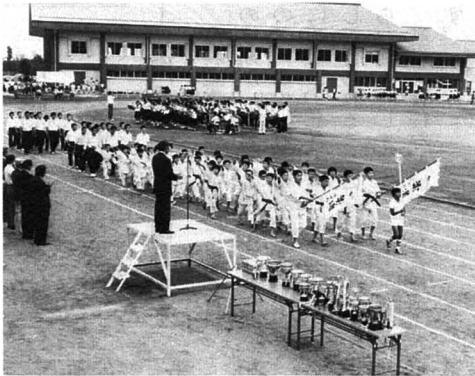
第二十七回

市民体育大会

健康で明るく豊かな市民生活を育てるため、次のとおり第二十七回市民体育大会を開催します。今年も市民の皆さんが参加できるように企画しました。

日ごろの自己の体力、技術をためてみませんか、くわしくは市教委体育課までお問い合わせください。申し込み用紙は体育課、または総合体育館にあります。

▲体育大会から



親子水泳教室

(初心者歓迎)

○日時 七月三十一日(月)、八月一日(火)、二日(水)、三日(木)、四日(金)

○場所 東部中学校プール

○対象 親子二〇組まで

○申込先 市教委または総合体育館(七月三十日まで)

市陸上競技教室

(走ろう会・ジョッキングを含む)

○日時 七月三十日(日) 午前九時三十分～十二時

○場所 吉田グラウンド

○対象 中学・青年・一般・壮年 定員八十名

○申込先 市教委または総合体育館

東部中プール一般開放

魚津の海での水泳が禁じられていますので、東部中プールを一般開放し、市民の皆さまのご利用をお待ちしています。

ただし管理人(市水泳協会員)の指示に従ってください。

◎開放期間

六月二十日～八月末

◎開放時間

午後四時半～午後七時

◎利用者資格

高校生以上で自分の健康に

責任のとれる人及び責任者(成人)同伴の年少者。

◎休場日 七月十六日、二十九日 八月六日、十三日、十六日

八月の歩こう会

八月の歩こう会は、六日、称名滝方面へ行きます。電鉄魚津駅午前七時二十三分発富山行電車に乗り、寺田駅乗換え、立山駅にて下車し、称名滝まで歩きます。(往復徒歩)参加者は、午前七時十分まで電鉄魚津駅前へお集まりください。中食を持参のこと。

種 目	対 象	開 催 日	会 場	時 間
ソフトボール	一 般 学 子 中 学 男 子 一 家 女 子	6/25, 7/2 7/15	東部中学校 西部中学校	9:00 14:00
バレーボール	ス ポ ー ツ 少 年 団 中 学 男 女 子 一 家 男 女 子	7/16	西部中学校	10:00
バドミントン	中 学 男 女 子 一 家 男 女 子 成 年 男 女 子	7/16	総合体育館	9:00
水 泳	ス ポ ー ツ 少 年 団 中 学 男 女 子 30 才 以 上	7/16	東部中学校	10:00
陸 上 競 技	中 学 男 女 子 青 年 男 女 子 一 婦 女	7/16	吉田グラウンド	9:00
卓 球	ス ポ ー ツ 少 年 団 中 学 男 女 子 青 年 男 女 子 婦 女 一 般 以 上	7/16	総合体育館	9:00
軟 式 野 球	ス ポ ー ツ 少 年 団 中 学 男 子 一 家 男 子	7/15, 7/16 7/15 6/21～	東部中学校 東部中学校 市 営 球 場	13:30 15:30
バスケットボール	ス ポ ー ツ 少 年 団 中 学 男 子 一 家 女 子	7/16	総合体育館	9:00
サ ッ カ ー	ス ポ ー ツ 少 年 団 中 学 男 子 一 家 男 子	7/16	西部中学校	10:00
軟 式 テ ニ ス	中 学 男 女 子 一 教 男 女 子 壮 年 男 子 家 庭 婦 女 子	7/15 7/9 7/9 7/9 7/15	市 営 コ ー ト	14:00 10:00 10:00 10:00 10:00
相 撲	青 一 中 学 男 子	7/16	魚津神社相撲場	10:00
柔 道	ス ポ ー ツ 少 年 団 中 学 男 子 青 年 男 子	7/16	東部中学校	10:00
剣 道	ス ポ ー ツ 少 年 団 中 学 男 子 青 年 男 子	7/16	東部中学校	10:00
空 手	ス ポ ー ツ 少 年 団 一 般 男 子 一 壮 年 男 子	7/16	吉島小学校	10:00
庭 球	一 般 男 子 一 壮 年 男 子	7/2	市 営 コ ー ト	10:00
ラ グ ビ ー	ス ポ ー ツ 少 年 団	7/16	吉島小学校	14:00
レ ス リ ン グ	一 般 男 子	7/16	総合体育館	12:00
馬 術	一 般 男 子	7/16	乗 馬 え ん	10:00
弓 道	一 般 男 女	7/2	滑川弓道場	9:00

基礎体力づくり・ スポーツ振興事業 の概要について

本市は昨年度文部省のスポーツクラブ育成市として指定され、各地区の社会体育振興に大きな成果をみる事が出来ました。本年はこの事業が基礎体力づくりスポーツ振興事業と名称が変わって実施されます。

国民の体力づくりは、幼年期、高令者までの生がいにわたる体力づくりの必要性が強調されていることは、いかに現代人が運動不足病にかかっているかを示すものであり、脳卒中、心臓病等はこの代表的なものです。また青少年に胃かいようが多いのも、精神的ストレスによるもので、ストレス解消のためにもスポーツをやりたいものです。そこで今年も地域住民のスポーツ熱にこたえるべく各種の事業を計画しました。ここにその事業概要を発表し、住民のご理解と積極的な参加によって、生活の中に活力を与え、会話のある健康で明るい地域づくりのための場として利用されますよう希望いたします。この他にも各地区でのスポーツ行事が開催されますので、積極的に参加し、自己の体力を高めましょう。

詳細については各地区体育振興会におたずねください。

“親子体操をやってみませんか、”

健康に
まざる宝なし

① トンネル ・お父さんはひしをなんたんのぼして、低く	② 舟こぎ ・だんだんひきをのぼしてゆくり、大きく前後に ・無理にひっぱらないように	③ びんびん ・子供が自分でぶらさがるように ・下からだんだん高く ・親は変えるだけ
④ 後ろ押し ・向い合って、地面に手がつくまで	⑤ ひこうき ・子供を落さぬように手をもって	⑥ 山のぼり ・低い山のぼりからだんだん高い山のぼりへ
① おはよう（こんにちは） ・向い合って、地面に手がつくまで		
② 握手 ・向い合って、片手や両手でだんだん距離をはなす		

（県教委生涯スポーツのすすめより）

7月23日(日)	7月18日(火)	7月16日(日)	7月15日(土)	7月12日(水)	7月2日(日)	7月2日(日)	月日
遺族会婦人体育づくり（中体育室午前）	新川地区高校バスケットボール大会（大体育室一日）	市民体育大会（全館一日）	晴海ヶ丘親子レクリエーション大会（中体育室夜間）	中学校体育実技講習会（大体育室一日）	遺族婦人会体育づくり（中体育室午前中）	クラブカップバレーボール大会県予選（大体育室一日）	行事名

朝と夕方こんな運動を親子でやろう

七月の総合体育館
利用日程

地区名	種目	期間
下中島	バレーボール	7/6 2929
大町	バドミントン	1211

地区名	種目	期間
下中島	バレーボール	7/6 2929
大町	バドミントン	1211

地区名	種目	期間
下中島	バレーボール	7/6 2929
大町	バドミントン	1211

地区名	種目	実施日
下中島	卓球大会	2/18 8/1~ 9/24
上中島	卓球大会	2/4
大町	ソフトボール大会	6/2/
本江	ソフトボール大会	7/23
松倉	バレーボール大会	8/20
上野方	ソフトボール大会	8/20 11/19
村木	バレーボール大会	6/8/9/
道下	ソフトボール大会	8/27 11/19
経田	ソフトボール大会	7/30 11/19 3/4
西布施	ソフトボール大会	10/
片貝	ソフトボール大会	8/14~16 10/26~11/2
天神	ソフトボール大会	8/
加積	ソフトボール大会	7/23 8/19 2/4

国民年金

**あなたは年金をうけることが出来ますか
無年金の人は特に注意!!**

このほど国民年金法の一部が改正され、本年七月から将来何らの年金もうけることができない、いわゆる無年金者を救済する措置として、国民年金保険料の特例納付が、五十五年六月にかけて二年の間実施されることになりました。

国民皆年金の大目標に向って、昭和三十六年に発足した国民年金も期待と関心が一段と高まるよう大きく成長し、過去においてこうした救済措置が二度にわたって行われたにもかかわらず、いまだに法の適用をはずれた人が現実存在し、今回さらにその救済のための法律がつくられたものです。

▼こんな人が無年金者

こんどの特例は、将来年金をうけることができない無年金の人の救済が目的です。

将来年金をうけるためには、原則として、二十五年のかけ金期間（免除をうけた期間も含みます）が必要です。

六十歳になるまで、つぎの期間をあわせて二十五年以上にならない人が無年金者であり、将来年金をうけられない人です。

(別表)

生年月日	最低必要な期間	
	老齢年金	特別給付金
明44年4月2日以降		4年1月
明45年4月1日以前		5年1月
大2年4月1日 "	10年	6年1月
3年4月1日 "		7年1月
4年4月1日 "		
5年4月1日 "	11年	
6年4月1日 "	12年	
7年4月1日 "	13年	
8年4月1日 "	14年	
9年4月1日 "	15年	
10年4月1日 "	16年	
11年4月1日 "	17年	
12年4月1日 "	18年	
13年4月1日 "	19年	
14年4月1日 "	20年	
15年4月1日 "	21年	
昭2年4月1日 "	22年	
3年4月1日 "	23年	
4年4月1日 "	24年	
5年4月1日 "	25年	
5年4月2日以後		

（保険料を納めた期間が1年以上10年未満の人に特例として支給）

(1) 厚生年金・船員保険・共済組合など職場の年金に加入していた期間

(2) 夫または妻が老令年金をうけたり、(1)の年金に加入していた期間

(3) 国民年金のかけ金した期間や免除をうけた期間

▼三十五歳以上のかたは危険です
三十五歳から六十歳まで二十五年です。三十五歳をすぎると一カ月のかけ忘れ期間もつくれないこととなります。

▼あなたは何年必要ですか

年金をうけるのに必要な二十五年のかけ金期間は、年令によって別表のようによみかえられます。あなたは、何年必要ですか。六十歳になるまで、必要な期間をつくられますか？

▼無年金の人は、すぐ手続きを

だれにでも、やがてやってくる老後に年金は欠かせないものです。無年金の人は、いますぐ手続きをとってください。

▼忘れていた年金かけ金がかけられます

これまで、国民年金に加入しなければならぬのに加入しなかったり、長い間かけ金をかけ忘れていて、将来年金をもらえなくなっている人のために、以前の国民年金かけ金がかけられるようになりました。



これが最後のチャンスです。としをとってから、あわててもあとの祭りです。

（注意）国民年金に希望すれば加入できた期間（任意加入期間）は、こんどの特例によるかけ金をかけられません。

▼五十五年六月三十日が期限です

この忘れていたかけ金をかけられる特例は、今年の七月一日から五十五年六月三十日までの二年間にわたって行なわれます。

▼かけ金は一カ月四千円です

この特例でかけられるかけ金は、一カ月につき四千円です。何年分もさかのぼってかけなければならぬ人は、二年の間毎月分割してかけることもできます。

▼つぎの人は、すぐご相談ください

(1) 国民年金に加入しなければならぬのに加入しなかった人
現在は、会社等で厚生年金等の年金を

けているが、前にどの年金にも入っていなかった期間をもっている人もご相談ください。
(2) 国民年金のかけ金をかけ忘れていた期間をもっている人。

▼六十歳をすぎた人も、かけられます

国民年金の加入は、六十歳までですが、この特例では、明治四十四年四月二日以降に生れ、すでに六十歳をすぎている人でも、これまで国民年金に加入し、かけ金をかけなければならなかった人は、この機会に加入し、かけ金をかけられます。とくに六十五歳以上の人は、かけ終ると、その翌月から年金が

うけられます。

くわしいことの相談は、市役所の国民年金係へいつでもどうぞ

福祉年金の額が本年八月から引き上げられます

年金種別等		改正前	改正後
老齢福祉年金		180,000円 (月額15,000円)	198,000円 (月額16,500円)
障害福祉年金	1級	270,000円 (月額22,500円)	297,600円 (月額24,800円)
	2級	180,000円 (月額15,000円)	198,000円 (月額16,500円)
母子福祉年金 及び 準母子福祉年金		234,000円 (月額19,500円)	258,000円 (月額21,500円)

**53年度国民年金
保険料第1期分
(4.5.6月分)の
納め忘れはない
か今一度確かめ
てください。**

こんなときは届け出を

つぎのようなときは年金手帳と印かんをもって市役所にできるだけ早くお届けください。

☆会社 官庁などに就職したとき、退職したとき。

☆住所や氏名が変わったとき。

☆年金を受ける権利ができたとき。

ご相談はお気軽に

国民年金のことについてわかりにくいことや、くわしいことは市役所の国民年金係へお気軽におたずねください。

奥さんにも年金を

—奥さんのための国民年金—

ご家庭におられるサラリーマンの奥さんが加入できる唯一の年金です。20歳以上59歳までの奥さん(日本国籍を有する人)を対象に、老後の生活の安定をはかる目的で考えられた制度です。

ご主人が職場でかけておられる厚生年金や共済組合と合わせて、老後にゆとりのある暮らしをきずくため、あなた名義の年金権を確保されるよう、ぜひ加入されることをおすすめします。

また今は安定した生活であっても、いつ思いがけない事故にあうかもしれません。万一不幸にして、母子家庭やケガ、病気のため日常生活にことかくような状態になったときにも保障されていますので二重に安心です。

あなたの老後を豊かにし、あなたのご家庭を守る、奥さんのための国民年金(奥さん年金)に、いますぐ加入しましょう。

※老齢福祉年金(かけ金をしなくても支給される年金)は、**明治44年4月1日以前**に生まれた人だけが対象で、それより若い方は該当しませんので、ご注意ください。

現在では、ご家庭の奥さんの約8割の方が国民年金に加入済です。

年金のじゅずつなぎ(通算老齢年金)

—奥さんが会社などに勤めておられた期間も 通算して年金が受けられます—

以前に会社などに勤めていて(厚生年金などに加入しておられた人)退職するとき、一時金を受けていない方は、国民年金に加入することによって、下の図のように、会社などに勤めていた期間も通算されて、より多くの年金が受けられます。



※60才から厚生年金が、65才から国民年金が、それぞれ受けられます。(通算老齢年金)

年金アラカルト 質問に答えて

問 厚生年金に加入していますが、私が死亡した場合妻に遺族年金が支給されますが、妻は国民年金に加入しています。六十五歳になれば、遺族年金と老齢年金の二つの

年金をうけることができるでしょうか。

答 うけられます。厚生年金と国民年金は法律がちがいますから、二つの法律の間では支給調整を行いません(遺族年金と母子年金の支給調整を除きます)。ので、厚生年金の遺族年金も国民年金の老齢年金もあわせて受けられます。なお、国民年金には母子年金が

あり、十八歳未満の子があるなど要件を満たしますと、遺族年金、母子年金の両方の年金が受けられます。この場合は、母子年金額の三分の一が支給停止されます。これは、遺族年金、母子年金ともに年金額の最低保障が行われ、大きな国庫負担が行われているためです。

愛の手で
築く
非行のない
社会
魚津地区保護司会

みえな 保健

7月～8月

▼住民検診日程

月日	時間	検診会場	対象地区
7/6	11時半～12時半	魚津青	山女、平沢、黒谷
7/7	3時半～4時半	三ヶ八倉	三ヶ、町三ヶ
7/7	10時半～11時半	東城公民	東城1・2
7/10	3時半～4時半	校吉小	5・6
7/10	10時半～11時半	道坂公民	道坂、貝田新
7/11	3時半～4時半	片貝公民	大宮沼1・2・3
7/11	10時半～11時半	館枕公民	横枕
7/11	11時半～12時半	米田弥宅	袋、六郎丸3
7/20	3時半～4時半	勤労青少年	村木15・16・17区
7/20	10時半～11時半	館勤労者会	上村木10・12・13区
7/21	3時半～4時半	厚生会館	宮の下製作所社宅
7/21	10時半～11時半	館田公民	村木9・10・11区
7/28	3時半～4時半	市役所	六郎丸4・5・相ノ木
7/28	10時半～11時半	持光寺公	晴海ヶ丘、労災病院
8/8	3時半～4時半	持光寺公	地方1・2区
8/8	10時半～11時半	江口倉庫	吉島8・上村木11区
8/8	11時半～12時半	江口倉庫	吉島社宅、高校前住宅
8/8	12時半～13時半	持光寺公	村木12・13・14区
8/8	13時半～14時半	持光寺公	持光寺
8/8	14時半～15時半	持光寺公	江口、新江口
8/8	15時半～16時半	持光寺公	西尾崎
8/8	16時半～17時半	持光寺公	吉島市立、立石、吉島新町、吉島6・7区

⑤(成)は結核検診に併せて、成人病検診を行います。

対象地区外の方でも、受けやすいところで受検してください。

▼百楽荘における老人健康相談

▼七月十一日(火)午後一時三十分～三時

▼内容 魚津神経サナトリウム院長 坂本先生の講話・個別相談

▼七月二十六日(水)午前十時三十分～十二時

▼内容 保健婦の話・個別相談

▼西布施・松倉地区健康相談

▼七月十日(月) 西布施公民館 午前十時～午後三時まで

▼成人病食調理実習 試食(午前) 血圧測定、健康体操(午後)

▼七月十七日(月) 生活改善センター 午後一時～三時

▼乳児相談から成人病相談まで行っています。

▼成人病相談

▼七月十二日(水)七月二十六日(水)いずれも午後一時～三時

▼場所 市庁舎保健室(一階正面 向って右端)

▼内容 保健婦による保健指導(都合により医師による診察を行ないません。)

▼成人病教室

▼七月十四日(金) 午後一時～四時

▼場所 天神公民館

▼七月十七日(月) 午前十時半～二時半まで

▼場所 魚津漁業協同組合

講義及びスライド(保健婦) ※いずれの日も高血圧食の実習と試食(栄養士)費用無料

エフロンと健康手帳をご持参ください。

▼母親学級(Bコース)

▼七月二十一日(金) 時間 午前九時三十分～午後三時三十分(時間別行)

▼場所 保健所講堂

▼対象 妊娠している人、又はその家族

▼今月の内容

●映画 出産後の健康管理

●歯の衛生

●実習 妊娠・産じよくの食事

●講話 分娩の生理(医師)

●実習 赤ちゃんの扱い方、衣類

●おふろの入れ方、脱ぎきゆう予防など。

▼昼食、母子手帳を持参ください。

▼乳児検診

▼七月七日(日) 午前八時～十時

▼七月十三日(木) 午後一時～二時

▼七月二十七日(木) 午後一時～二時

▼三か月検診時にこの関節脱きゆう検診も併せて行います。

▼一歳六か月検診

月日	受付時間	対象
7月25日	午後1時30分～2時30分	昭和51年12月出生児

▼会場 保健所

▼お子さん愛用のおもちゃを、ご持参ください。

▼三歳児検診

月日	受付時間	対象	会場
7月5日	午後1時～2時	1日～15日まで	保健所
7月19日	16日～31日まで	に3歳になる人	保健所
8月2日	1日～15日まで	に3歳になる人	保健所

▼乳幼児ツベルクリン・BCG接種

▼該当者 満三か月から三歳児まで一回もツベルクリンを受けていない人。

▼七月が最終実施会場になっていますので、もれなく受けるようにしてください。四歳児になると受けることができません。



▼接種する時の注意 熱のある人、特に湿疹など、まん延性の皮膚病の人は、医師に相談してください。

▼実施日

地区名	実施日	会場
本江	7月12日(水)	公民館
村木	7月12日(水)	公民館
天神	7月18日(火)	公民館
経田	7月25日(火)	公民館
加積	7月26日(水)	公民館
大町	7月26日(水)	公民館
大町	7月28日(金)	公民館

▼受付時間 各日共午後一時三十分～二時

▼日本脳炎予防接種

▼接種の対象及び方法 三歳～十五歳までの人を対象とする。

●初回接種 七日～十四日間隔で二回接種

●追加接種 初回接種の翌年一回接種で基礎免疫とする。

●基礎免疫終了後、十五歳までの人に對して三年ごとに追加免疫として一回実施する。(小学校二年生と五年生、中学校二年生で各小中学校で実施しています。)

なお、三歳以上で施設等へ入っていない幼児は、次の日程で実施しています。

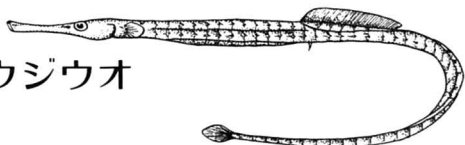
▼実施日

接種場所	第1回	第2回
松倉保育園	7月4日(火)	7月4日(火)
上口保育園	7月4日(火)	7月4日(火)
住吉保育園	7月4日(火)	7月11日(火)
魚津愛育園	7月5日(水)	7月14日(金)

魚津市の自然

(第58回)
魚族紹介(35)

ヨウジウオ



日本各地の波の静かな内湾にすみ、魚津沿岸にも時々見
つかる。静止しているとまわりの海藻と見分けにくい。近
い中間のタツノオトシゴと同じように雌が雄の腹部にある
保育室に卵を産みつけ、やがて雄の腹から親とそっくりの
小さな子供達が出てくる。海そうの間にいる幼魚などをス
トローのような口で吸い込んで食べる。タツノオトシゴと
異なり尾びれがあるので尾部で海そうに巻きつくことはで
きないが、よりすばやく泳ぐことができる。

〔魚の方言〕 ①アカアマダイ クスダイーアマダイ
②イシモチ キグチーグチ

▽受付時間 各日共午後一時三十
分～二時
▽料金 無料
▽禁忌事項
(1)発熱している人、又は著しい栄
養障害の状態にある人。
(2)心臓血管系、腎臓疾患又は、肝
臓疾患などのために治療を勧めら
れている人。

経田保育園	7月5日(水)
第二保育園	7月5日(水)
山女保育園	7月6日(木)
吉島保育園	7月6日(木)
大町幼稚園	7月7日(金)
野方保育園	7月11日(火)

(3)接種しようとする接種液の成分
によりアレ르기ーを呈するおそれ
がある人。
(4)過去において、この予防接種に
より、副反応を呈したことがある
人。
(5)接種前一年以内に、けいれんの
症状を呈したことのある人。
(6)その他、接種を行うことが不適
当と認められた人。以上の人は接
種できませんから十分ご注意ください。
▽接種当日 朝と昼の体温を計っ
てください。母子手帳持参。

小口事業資金の ご利用を

市では、小規模事業者に対して
事業経営の円滑化をはかるため、
小口事業資金をあつせんしていま
す。融資希望者は、市役所商工観
光課へお申込みください。

▽対象 常時使用する従業員が二
十人(商業、サービス業は五人)
以下の小規模事業者のうち、県
税および市税を完納している人。

▽融資条件

・使途 運転、設備資金
・限度額 四百万円以内
・利率 年五・八%

・期間 四年以内(据置なし、元
金均等償還)

・保証人 一名以上
・担保 原則として無担保
・保証料 〇・六%

・取扱金融機関 北陸銀行魚津・
駅前支店、新川信用金庫本支店
富山相互銀行魚津支店、富山銀
行魚津支店

中小企業設備 近代化資金

八月一日～十五日受け

県では、中小企業の近代化をは
かるため、機械設備の設置に必要
な資金を貸付けています。この申
込みは、八月一日から十五日まで
受けつけますので、融資希望者は、
市役所商工観光課へお申込みくだ

さい。

▽貸付金額 査定した額の四十五
%～五十%で、五十万円以上千
二百万円以下の金額

▽利息 無利子

▽償還期間 五年以内(二年据置、
四年以内の年賦均等償還)

▽担保 貸付対象設備を譲渡担保
▽保証人 二人以上(法人は代表
者を含め三人以上)

▽資格 県内に事業所を有し、引
続き一年以上継続して事業を営
んでいる中小企業

▽申し込み受付期間 八月一日～
十五日

「やさしい」 工業所有権講座

七月二十日商工会議所で

魚津商工会議所では、「やさし
い工業所有権講座」を次のように
ひらきます。受講希望者は商工会
議所へお申込みください。

▽講座日程

■七月二十日(木) ①特許講座(特
許制度) ②実用新案講座(特
許権、審判制度)

■九月十四日(木) ①特許および実
用新案講座(特許と実用新案の
実務)

▽時間 午後一時～午後五時

▽会場 魚津商工会議所会議室

▽講師 弁理士 佐藤正年氏

▽受講料 無料

市の人口

(5月末現在)

市の面積 200.75km²
海岸線 7.9km
世帯数 12,722戸
人口(男) 23,710人
(女) 25,538人
計 49,248人



6月8日	30日	23日	16日	9日	27日
(日)	(日)	(日)	(日)	(日)	(日)
宮元医院	片貝診療所	藤田医院	船崎医院	堀井医院	榑崎医院
本 ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺	本 ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺	本 ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺	本 ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺	本 ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺	本 ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺

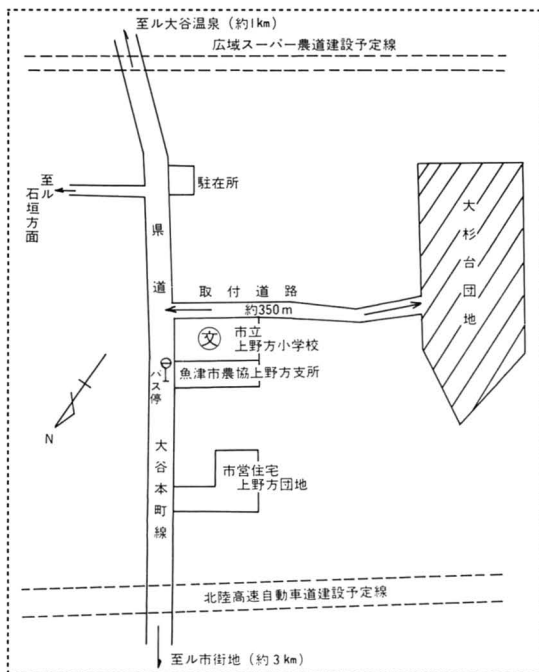


7月の休日診療医

大杉台 住宅団地の 分譲

- 財団法人魚津市開発公社が造成した大杉台住宅団地の分譲について次により分譲申し込みの受付をいたしますので、お知らせします。
- ・分譲する宅地の数 8区画
 - ・申込者の資格要件
 - (1) 魚津市内に住所を有し、自から居住するための住宅を建築する宅地を必要とする人で同居家族（婚約者を含む）が一人以上ある人。
 - (2) 分譲契約締結後、6ヶ月以内に自からの住宅を建築して居住できる人。
 - ・受付期間
七月十七日(月)から七月二十二日(土)までの六日間です。
時間は、毎日午前九時から午後四時まで
 - ・受付場所
市役所開発課内開発公社
 - ・申込み方法
 - (1) 一世帯一區画に限りです。
 - (2) 申込用紙に必要事項を記入のうえ、直接持参してください。
- 郵送による申込みは、受付いたしません。
- なお、価格などくわしいことは、市開発公社にお問い合わせください。

大杉台住宅団地付近見取図



『魚津まつり』の日程と行事

夏の「まつり」として、毎年市民こそって参加の「魚津まつり」も今年で九回目を迎えました。魚津まつり実行委員会で行事の日程が次のとおり決まりましたので、お知らせします。

八月七日(月)

- ▽たてもんまつり
- ▽KNB民謡のつどい
- ▽経田七夕まつり
- ▽灯ろう流し

八月八日(火)

- ▽灯ろう流し

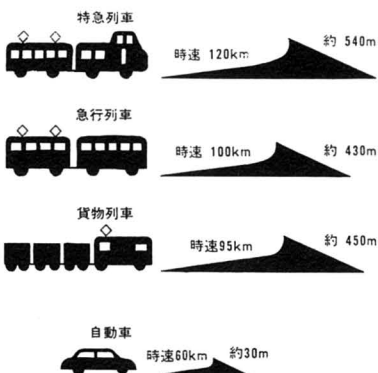
八月九日(水)

- ▽海上花火大会

(当日の場所および時間などくわしいことは、八月号でお知らせします。)

列車は すぐにとまらない

非常ブレーキをかけてから止まるまでの距離



踏切の悲惨な事故や線路内への立入りなどをやめましょう

踏切での事故や、線路内での事故は、悲惨でかつ列車等に大きな損害を与え生命の危険がきわめて大きいものがあります。

- (1) 自動車等は踏切では、必ず一時停車して左右と前方の安全を確認しましょう。踏切で、「車が動けなくなったら」直ちに踏切非常ボタンや発えん筒を使って列車を止める手をしましょう。
- (2) 子供を線路近くで遊ばせない、歩かせないよう、親が注意してやりましょう。

線路内に入つて、列車を止めたものが七十三回あります。

(3) 線路に置石など、いたずらなどで重大事故が発生する可能性があります。置石などで昭和五十二年度は、金沢鉄道管理局内で、列車を四十七回も止めています。

三代交流歩こう会

おとしよりと交流を深めながら歩きましょう。一般の方やこどもさんの参加をおまわしています。

七月十六日(日)

市民会館午前十時集合バス乗車坪野小学校前より大谷温泉前まで歩き中食後解散します。

○中食持参のこと。

○申し込み

ハガキ又は電話で市社会福祉課福祉係(内線220)まで

○申し込み期限 七月十一日

母子家庭の子女一泊練成会

小学校五、六年を対象に一泊二日を大自然に親しみながら心身のたんれんと楽しいふん囲気の中で社交性や友愛心を高め健全な青少年となるため夏休みを利用して次のように行います。

日時 七月二十六日～二十七日

場所 滑川青少年婦人研修センター

あなたと 図書館(38)

一冊の本から何が：④

あなたのルーツを

たずねてみましょう。

昨年のベストセラーの一冊に、「ルーツ」があります。

ルーツとは根つこという意味でアレックス・P・ヘンリーという黒人が書いた本の題名です。

「ルーツ」は、ヘンリーが西アフリカ・ガンビアの地に七世代前の祖先を捜しあて、そこから奴隷制度を通し現代に至るまでの黒人の生きざまを痛烈な筆致で書いた本です。

日本人の起源も、すでに遠い昔から多くの人が興味をもち、いろいろと考えられてきました。「日本人はどこから来たか」「原・日本人の謎」などに書かれています。まだまだ謎のようです。



私たちの住む魚津市も古代から幾多の変遷を経ました。「魚津市史」をこ一読ください。

現在の私たち、きのう今日に

生れたわけではありません。両親その両親とたどっていけば、十代前には、なんと一〇二四人の親がいるというわけです。

ルーツをさぐる意味で、家系系図に挑戦してみるのも過去を見なおすよい機会になるのではないのでしょうか。

「家系系図の入門」は、しらべるべきの手順を教えてください。



日本人だけがもっている家々の紋章、それは、かつては血統や身分を示し、家の出自(でどこ)や経歴やいろいろのことを示す誇るべき家のシルシでした。

「家紋」「家紋の知識」〇〇「家紋の源流」など面白く読めます。

日頃なにげなく使っているコトバやモノにもはじまりがあります。「ものごとの始まり」「雑学事典」は、それを紹介しています。

ここに挙げた本は、図書館に備えている本の一部です。



どうぞ、お気軽にご利用ください。

借り出しは無料で一人三冊二週間です。

図書館も一部冷房(二階)

暑い夏に向かい、図書館・二階を冷房いたしましたので、本の借り出しもクールになります。どうぞ、ご利用ください。

どうぞ、ご利用ください。

みんないっしょに

7月のおしらせ

3日(月) おり紙

きらきら星、おり姫、彦星
おり紙でつくりましょう。

17日(月) かみしばい

ジャンボなかみしばい!
見たことある? ない?

3時30分子どものへやで
カセット・コーナー貸出し



くらしの
アドバイス レモンの洋酒漬

レモンを輪切りにし、小さい保存瓶にくずさないように重ねて詰めます。その上から洋酒(ウイスキーなど)をかぶるまで入れます。しばらくおくとおいしくなります。

すから、紅茶に一枚入れます。蜂蜜をかぶるまで入れておくのもよく、夏は大きじ二、三杯を冷たい水におとし、漬けてあるレモンを浮かせます。

さわやかな飲み物になります。どうぞ、お試しください。

一六ミリ

映写技術講習会開催

最近一六ミリ映画は、職場の研修や社会教育活動等の場で適切な役割を果たしています。

次の要領で映写技術講習会を開きますから参加希望者は申し込みください。なお単位修得者には検定により合格者に県から認定証が渡されます。

▽日時 七月十九日(水)、二十日(木)
二十一日(金)、二十二日(土)
毎日午後六時～九時

▽場所 住吉 市教育センター
電話 22-2495

▽予定人員 三十名

▽参加申し込み

七月一日～七月十五日までに
市教委社会教育課または市教育センターへ申し込みください。

▽その他

受講料は不要ですが、テキスト代千円以内と縦三センチ横二センチの認定証添付用写真を提出のこと。

市民会館からのお知らせ

七月から会館事務室の山側の壁面に、荷物運搬用ウエーターが設置されました。みなさんが二階、三階へ重い物を運ぶとき、三〇〇キログラムまでなら肩にかつがなくても済むようになったのです。

また、暑い日でも快適なふん囲気をもつて使用できるように、結婚式場と和室には新型の冷房機をすえ付けました。みなさんのご利用をお待ちしております。

歳時記うおづを発刊

月刊うおづ同人社(辻本光彦氏)によるシリーズ魚津第一集としてこのほど歳時記うおづが発刊されました。三年がかりで編集したその内容は魚津の四季カラーグラビアで北洋船団の出漁風景、ミズバショウ群生、リンゴ畑、たてもん祭り、カノコユリ、大漁ベニズバイガニ、スキー大会風景等つづいて白黒グラビアで各月の風物行事祭礼など、年中行事を大谷清瑞先生がやわらかな筆致で、歴史を掘り起しながら祭礼や伝、神事などのいわれを詳しくわかりやすく書かれております。縦十八センチ横十九センチ百七十ページ、二千円で市内書店で発売しております。

東部地区水難 救助大会実施

七月二十八日、九時から、魚津補助港において、東北、北陸、関東、中部、近畿、十五県の水難救助関係者約三百人が集って、水難救助大会が開催されます。

訓練を行なうのは、魚津、富山、新湊、氷見の各救難所が参加して、合同で実施します。

市民の皆さんの多数参観を、お待ちしております。

訓練内容

一、孤立者救助訓練

A、岩壁の孤立者へ、救命銃でロープを渡し、安全な場所へ救出する確実さをきそう。

B、海上の遭難者を、ゴムボートで救助するスピードをきそう。

C、ヘリコプターで、遭難者をつり上げる訓練と、張り渡したロープをつたって、遭難者を助け出す訓練。

二、流出油対策訓練
海上へ流れてた油の拡散防止



▲水難救助訓練

と、中和剤の散布訓練
三、乗揚げ船救助訓練
定置網に乗りあげた船と乗組員を、特殊な救助船により、救助する。

四、浸水船救助訓練

船底に破口ができ、浸水した船を、救助する。

五、火災船救助訓練

火災をおこした船の消火作業と、火災による負傷者の救出をする。

趣味の集いに 参加しよう！

中央公民館は、自主的な市民の趣味の集いの結成をすすめています。どうか奮ってご参加ください。詳しいことは中央公民館事務局にお問い合わせください。

サークル結成の希望があれば、中央公民館が協力いたします。なお五人以上であれば教室を開放いたします。

◎近く結成が予定されているサークル

一、お茶の会

二、書道教室

三、ペン習字教室

七月下旬より月二回開催します。初心者向きですから気軽に申し込みください。

◎既設のサークル案内

一、整美体操 毎週月・木曜日午前十時より

二、合唱練習（混声合唱）

毎週木曜日午後七時三十分より

三、水墨画教室 第二・四土曜日午後一時三十分より

四、社交ダンス教室 第二・四土曜日午後七時三十分より

◎申込手続き方法

一、申込み先 中央公民館事務局（村木町七の十一、市民研修センター内）2761

二、〆切日 いづれの会も定員二十名になると、〆切りますからなるべく早くお申込みください。



▼七夕まつり

子供の夢 七夕まつり

七夕の夜は家族そろって楽しくすごしましょう。

今年も子供達が楽しみにまつている七夕まつりがやってきますが、一方では竹かざりによる火災や海岸・河川の環境汚染が大きな問題になっています。

今年も海岸や河川をきれいにす

る運動や防災上から鴨川や角川へ流すことは取りやめとなりました。市では七夕かざりの集積場所を次のように指定しています。

☆大町小学校周辺の方は、

「大町小学校校庭」へ

☆村木小学校周辺の方は、

「村木小学校校庭」へ

当日両小学校の出入口は、防火上「か所」だけになっていますので、こみ合うことが予想されます。順序よく校庭に入り、ちょうちんの火を消してから指定の場所においてお帰りがたうようご協力をお願いいたします。

当日雨のために両校校庭にもちこめなかつたときは、各町内ごとに一か所に集めておいてください。

七月二十二日(土)は 「勤労青少年の日」です

働く年少者に福祉を〆と、毎年七月の第三土曜日は、勤労青少年福祉法で勤労青少年の日に定められています。

この日は、勤労青少年の福祉について考えるとともに、働く青少年が進んで職業人として成長するように国民こそこれを激励するための日です。

各事業主、各種団体、勤労青少年団体等においても自主的に有意義な行事が行なわれることが期待されています。

国および県では、この日にふさわしい行事を開催しますが、魚津

市、勤労青少年ホームでは、次のとおり記念事業を行いますので参加希望者は勤労青少年ホーム ☎22-4330へ。

(其の一)

七月二十三日(日)

「バスハイク」…東尋坊、芝政方面

(其の二)

七月二十九日(土)～七月三十日(日)、一泊二日

「ギャンプの集い」…大島キャンプ場

市民合唱団団員募集

歌の好きな皆さんコーラスをしてみませんか。だれでも唱える歌を中心に、童謡から組曲といろいろ唱っています。

市民合唱団も結成以来十年目を迎えました。現在二十名前後の団員でコーラスを楽しんでいます。今日までコンクールや発表会も数回行いました。団員は、家庭の主婦から、先生、会社員、店員等いろいろな職業の方が唱っています。

今年も七月と秋の二回の演奏会を予定していますが、皆さん方の参加を得て楽しく盛大な演奏会にしたいと思っています。

練習場所 市民研修センター
練習時間 毎週(木)午後七時～九時
連絡方法 岩淵龍夫(指導者)

☎24-2004

梅原健治(団長)
☎24-0527

ご寄付ありがとうございます ございました

市に次のご寄付がありました。

- ▽掃除機一台、ラジオ付きプレーヤー五台〓経田保育園備品経田保育園保護者会及び卒園児
- ▽砂場遊具収納庫〓経田保育園備品経田保育園保護者会
- ▽カラーテレビ一台、香炉、掛軸卓台、月鎮一式〓経田福祉センター備品経田中町朝野忠勝
- ▽中型箱積木一箱、ニチャネルワイヤレスアンテナ一基〓道下保育園備品財団法人道下振興協会大崎利三男
- ▽組立式児童用鉄棒十七台〓市内小学校及び総合体育館備品辻精機(株)社長辻清
- ▽五万円〓社会教育費用新角川一〓九二一武隈博信

■悪質な訪問販売等

にご注意!!

「トラブルはすぐ相談を」

最近、商品の販売方法の多様化には著しいものがあります。

しかしこのような販売方法に対して、一般消費者が十分に対応できないため、トラブルの発生が跡を絶ちません。

高価な教育機器の解約をして法外の違約金を支払わされるなど悪

質な訪問販売が増えています。

県消費生活センターがまとめた苦情相談の多い商品は、訪問販売では、教育機器、図書、健康食品、

ミシン、編み機、消火器等、通信販売では、写真機、万年筆、通信

機、プロマイド等、マルチ商法では、洗剤、ネガタイプ、オブション(申し込みもしないのに、販売

業者が商品を勝手に送り付けることなど)では、書籍、化粧品、等

となっています。

消費者の皆さんが訪問販売で、セールスマンのうまい言葉に左右

されてうっかり契約をした場合書面(内容証明・書留)で解除する

ことが出来ます。

契約をした日を含めて四日間以内です。

ただし契約と同時に商品代金を全額支払いますと法律で保護さ

れないので特に注意をしてください。

いらない場合は、いらないと、き然とした態度が必要です。

トラブルが起きると、早急に相談(県消費者生活センター県消費生活苦情処理専門員「弁護士」)してください。 ☎0764-32-9233・32-2949

また、福祉事業の募金や、交通遺児のための募金等といった、商品

を売りにつけることがあります、募金がどのようなものになったかは、不

明のものがありませんからご注意ください。

■警察官募集

(大学卒)

富山県警察では、五十三年四月採用の警察官を募集しています。

▽採用予定人員 約四十名

▽願書受付 七月一日(土)二十九日(土)

▽試験日・場所 八月六日(日) 富山市 富山中部高等学校

▽受験資格 大学を卒業した者、又は昭和五十四年三月末までに卒業する見込みの者。

年齢〓昭和五十四年四月一日現在で、二十八歳未満の男子。

〓詳しいことは、最寄りの警察署又は派出所、駐在所にお問い合せください。

(☎24-1333)

■郵便ミニガイド

——魚津郵便局——

◎暑中見舞用はがきの発売 郵便局では、暑中見舞用として絵入り官製はがきを七月一日から発売します。

表面に樹木を、裏面に「あじさい」と「しおさい」を画いた美麗印刷の二種類です。

お友達や身近な人へ、また、日頃お世話になっているお得意様へのごあいさつ、中元大売り出し等のご案内に大いに利用してください。

◎お友達や身近な人へお便りを送りましょう。

遠く離れて住むもの同志が、お互いの幸福を喜び、不幸を慰め合う、やさしい思いを手紙にこめて送るとき、お互いの心は結ばれ、明るく、温かい人生がひらかれるのです。

手紙は、人の心と心結び、心のささえともなるものです。

郵便局では、手紙の書き方や、例文を記載した冊子「手紙で伝える暮らしの春秋」や、誕生日、結婚、出産などのお祝い用に、もら

つてよろこばれる美しいデザインの入った、「グリーティングカード」を無料で贈呈しています。ご希望の方は窓口でお申し出ください。

◎お年玉つき年賀はがきの賞品の受け取りは、七月十九日までとなっています。

■私製の電話帳広告

にご注意!

● 電電公社とは全く関係のない業者が、電電公社とまぎらわしい名前をつかって、私製の電話帳広告を勧誘しております。

● 勧誘には、電電公社の電話帳におのせになったあなたの広告を切りぬき、「郵便振替用紙にはりつけて広告料金を請求したり、直接訪問し、その場で料金を請求する」といった方法を用

いています。これらは電電公

社とは関係ありませんので、お間違えないうちにご注意ください。

● 電電公社の電話帳広告料金は公社請求書により電話料といっしよにお支払いいただくことになつています。

ご不審な点がありましたら ☎22-1000(無料) へどうぞ

魚津電報電話局

■プロパンガスの保安点検のお知らせ

今月より、液化石油ガス法施行規則及び省令補完基準の改正に伴い、全国すべての既存の液化石油ガス設備を二年間にわたり総点検することになりました。つきましては、当LPG保安点検センターにおいても、総点検を実施することになりましたので、皆様方のご協力をお願い致します。

詳細につきましては富山県LPG協会魚津支部保安点検センターへお問い合わせください。

☎24-5340

七月中に実施する点検地区は次の通りです。

道下地区 北鬼江、本新(本新町も含む)

緑町、村木町

日ざしの強い折です。ボンベには「覆」をつけ、二十キロ以上のボンベは転倒防止用に「鎖」を取り付けてください。

ふるさとの文化財

その(16) 市指定 昭和27年4月1日
所在 三ヶ早月川畔

松風の涼しさにあり歌碑のほど

金盛江美(荒海)



歌碑

万葉集立山の歌

(原文)

多知夜麻乃由吉之久良之毛
波比都奇能可波能和多理瀬
安夫美都加須毛

立山のわきしくらしも延槻の
河の渡り瀬あぶみつかすも

奈良時代の天平二十年正月二十九日(七四八)越中守大伴家持卿が当時の国府伏木を旅立って諸郡巡視の際、早月川を渡渉するにあたり歌ったもので、万葉集巻十七の巻末を飾っている。歌の意味は、「あの立山の雪がとけて流れ来ているものらしい。早月川の一番浅い筈の渡り瀬でも乗馬のあぶみをひたらせる程水かさが増している。」である。

歌碑は仙台石の非常に大きなもので碑面には本県が生んだ万葉学者故山田孝雄博士の筆になるものを原文のまゝ刻まれている。

表紙のことば

楽しかった小運動会

経田小学校六年 高瀬 淳

六月六日。絶好の天候に恵まれ五十四名が一つの大きな和となつて、日頃、きたえた心と体を十分発揮し、手に汗にぎり、声を張り



写真高瀬淳君

上げて、力の限り走りぬきました。去年、グラウンドが拡張され、さらに、今年の四月より決められた真新しい運動服の経田小学校のマークが一段と輝いて、見えました。楽しく思い出深い小運動会でした。スポーツを通して、『スポーツとは、勝つ事だけにあるのではない。負けた時のくやしさを、次の勝負にかける心が大切だ』という事を、学びました。よく達も、この言葉のように、勉強に、運動に、力いっぱい、頑張ろうと思います。

▽編集後記△

今月のはじめは、まだ梅雨期の後半でジメジメした雨が降り続きます。

梅雨も後期に入ると、しばしば大雨となり水害をおこします。山岳方面も悪天候となりやすく登山には、非常に危険な時期となります。

梅雨が明けると一番安定した時期でいよいよ真夏の訪れです。海に山に人々がくり出します。行楽には、天候を目定めてから出

かけるようにしましょう。

夕涼みに、家族そろって花火をするのは、夏の夜ならではの楽しいひと時です。

ところがこの夏の風物詩も取りあつかいを一歩誤ると、火災や火傷などの事故のもとになりますので、くれぐれも注意してください。広報に対するご意見、要望や、地域の問題などごしとお寄せください。連絡は次へどうぞ……

魚津市釈迦堂一丁目十番一号
魚津市企画広報室広報広聴係

☎内線238番